



1月21日から令和6年分所得税確定申告 障害者控除対象者認定書を交付します

ダウンロードは
こちら



市は、1月21日(火)から「所得税法、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象認定書を交付します。

対 次の条件を満たす人

・身体障害者手帳などの交付を受けていない

・65歳以上(令和6年12月31日現在)で要介護1～5の認定を受けている

※上記に加え「障害高齢者の日常生活自立度判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づいて審査します

対 あらかじめ、要介護認定者の同

意を得て、困高齢者支援課か圏住民福祉課で申請してください。市

HP の介護保険ダウンロードコーナーからも印刷できます。

問 困高齢者支援課介護認定係
(☎内線1183)

圏住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)



「あんなかオレンジカフェ」と 「医師によるもの忘れ相談会」

申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1193)

「あんなかオレンジカフェ」は認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職と一緒に認知症について知り・学び・考えられるとともに、新たな出会いが生まれ、地域とつながることができる場です。今回は、歯科衛生士が「お口の体操とケア」について話します。認知症とお口の関係を学びませんか。

また、桐の木クリニックの半田文穂医師による「物忘れ相談会」も同時に開催します。自分や家族などの悩みを個別に相談できます。認知症について専門医に相談したい人は申し込みのうえ、気軽にご参加ください。

日・時

オレンジカフェ 1月29日(水)、
午後2時～3時30分

もの忘れ相談会(事前予約制)

①午後2時～2時30分、②午後2時30分～3時、③午後3時～3時30分

場 あんなかスマイルパーク

料 無料

対 認知症当事者や家族、関心がある人

定 オレンジカフェ 15人程度
もの忘れ相談会 各時間帯1組
申込開始 1月7日(火)午前9時～



一般介護予防教室「ながら体操教室」

申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター
(☎内線1193)

この教室では、日常生活の中で無理せず筋力トレーニングができる動きを紹介します。日常生活を送りながら、落ちた体力を取り戻しましょう。

介護予防サポーターで、教室の受付や会場準備・後片付けに協力

してくれる人も、若干募集しています。右記までご連絡ください。

日 2月5日(水)、10日(月)、17日(月)

時 午後1時30分～3時

場 あんなかスマイルパーク多目的室
講師 瀧本陽子先生

対 65歳以上の市民(全日参加でき

る人優先)

料 無料

持 手ぬぐい大のタオル、飲み物、
上履き(動きやすい服装で参加して
ください)

定 先着15人

申込開始 1月9日(木)午前9時～

VOL.33

手話コーナー

問 困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

今月は「旅行」の表現をご紹介します。

左手を開き、親指が上になる状態で置く。

右手人さし指と中指を伸ばし、残りの指は握る。

左手の手のひら辺りで、人さし指と中指を時計回りに動かし、汽車の車輪を表現する。



市YouTube
手話チャンネル